

私たちの考える

民主的道徳教育とは

教育課程と授業づくり研究委員会 島田 勉

はじめに

いま学校現場では、教師一人ひとりが道徳教育を意識するしない、積極的か消極的に関わらず、安倍政権が推し進めようとする道徳「教科化」と全教育活動「道徳化」の問題に向き合わざるを得ません。あらためて、民主主義社会を生きるうえで求められる道徳性とは何か、学校の役割・教師の仕事はどうあるべきかが問い直されています。

「教育課程と授業づくり」研究委員会では、2011年11月から2年間にわたり、道徳教育の現状と県内の民主的な実践をふまえて、私たちがめざす道徳教育のありかたを検討してきました。これまでの民主教育を《道徳性の育成》という観点から見つめ直したのです。その意味

で、今回私たちが提起する民主的道徳教育の全体像は、「道徳の時間」を特別視することなく、教育の条理をふみにじる国家本位の特定価値観を強制する道徳教育に対峙するものであり、これまでの民主教育の財産を継承し発展させる取り組みです。

1 民主的道徳教育の2つの目標

①子どもが「良心の自由の主体」であるにふさわしい自主的な判断力と行為の能力（道徳性）を育てる。「民主主義社会を生きる人間・主権者を育成」
②人権尊重を基本とする民主的な価値・規範意識（道徳性の核心）を育てる。「人類共生のために、共有財産である基本的人権を根本的な価値に据えた規範意

識を育成」

2 取り組みの5つの柱

指導内容を組み立て実践する視点として、次の柱を設定し、「現状を民主的によりよく変える」ことを志向します。

- ① 自他の生命と人権を尊ぶ。
 - ② 学習と労働を大切に、真理・真実を学ぶ。
 - ③ 民主的な社会づくりに参加する。
 - ④ 自然との共生をはかる。
 - ⑤ 平和な世界を希求する。
- これらは、日本国憲法が要請する国民の資質、47教育基本法が示した国民像、子どもの権利条約、そして現代社会・世界の現状が要請する課題（平和、人たるに値する生活、地球環境の保全）から導かれるものです。

これらをふまえつつ、発達段階に応じ、子どもたちの実態に即した具体的な柱（視点）づくりが民主的**道徳教育**を実践する根幹的作業となります。

3 3つの取り組み

(1) 子ども参加の学校づくり

学校教育には、明示された教育課程のほかにも、子どもたちの人格形成に影響を及ぼす「**潜在的カリキュラム**」があります。例えば、学年集団の教師一人ひとりが個性豊かに生き生きと協力的に指導に当たっていれば、その姿から子どもたちには多くのことを学びます。また、「先輩―後輩」という上下の威圧的服従的な関係が強られるなど、子どもたちが不条理に直面した場合には、これを是正したいという要求が生まれます。

「子どもたちは学校の主人公」とされながら大人の意向で子ども**の意見**表明が無視・抑圧されたり、自治が形骸化されている今日、教育活動全般を点検し、子どもたちの声が生かされる学校運営と活動づくりに取り組みましょう。それが豊かな道徳性を培う土壌を肥やすことになります。

(2) 教科指導と教科外活動を通じた取り組み

《教科指導》には道徳教育の2つの側面を意識して取り組みます。

一つは、教科の特性に応じた教材や学習過程そのものから自ずと発現し、結果として優れた道徳教育になっている側面です。

例えば、小学校国語の文学教材に『ちいちゃんのかげおくり』があります。読解力をつけることをめざして取り組む中で、間接的な体験を通じて感情を伴った平和への認識を子どもの中に生み出します。

また、中学校の歴史授業で、日本初の人体解剖者・山脇東洋の事績を取り上げる時、子どもたちは東洋の勇氣とヒューマニズム、優しさを受けとめます。歴史の文脈の中で、子どもたちは人物の思想と生き方を学び、道徳性を高めていくのです。

二つ目には、現代的課題についての教材を扱う学習を通じて、意識的に道徳性を培うことを追求する側面です。

例えば、高校・倫理社会の授業で「死刑制度の是非」などをテーマにディベ

ートをを行い、論理的な思考や客観的な分析力をつけ、自主的な価値の選択能力を伸ばすことができます。

教科指導においては、人間的な感情（豊かな感性⇨人間への認識、共感できる能力、美的感覚）を育み、自然や社会を科学的にとらえる力を獲得させることにより、子どもたちは感動や怒りなどの感情を心に刻みながら人間観を豊かにし、自らの行動・態度につながる価値・規範意識を発達させていくことが期待されます。各教科にふさわしい「価値の発見に導く教材」や「学習形態・方法」の見直しは必要です。

《教科外活動》では、「特別活動」の再生を図ります。

子どもたちの自治的・文化的活動は、共同する楽しさ、成就感そして自己肯定感を味わうと同時に民主的な価値・規範を見出して自らのものとして共有していくのです。(1)とも関わって展開させたいものです。

(3) 「私たちがめざす道徳の学習」の取り組み

「道徳の時間」「総合的な学習の時間」に、特定の教材・テーマによる道徳性の

育成を想定します。

まず、授業の位置づけから《2つの枠組み》が考えられます。

〈Ⅰ〉教科の授業で扱った教材に関連して、あるいは生活指導の一環（発展）として、価値ある教材を用いた取り組み

〈Ⅱ〉平和教育や環境教育などのように、現在—過去—未来に関わって自他の生き方が問い直され、価値の発見・共に生きる規範意識を獲得する取り組み

また、扱う題材・教材の違いによって次のように《2つのアプローチ》があり、道徳性の発達にとって相互に補完性を持つものです。

（ア）子どもの生活現実が抱える問題を教材化する実践。

〔実践例〕

川口市の小学校4年担任Oさんは、1冊の絵本との出会いにより、これを教材として「見た目や思い込み・うわさに惑わされることなく、友だちのよいところを見つめ仲良くなろうとする気持ちを育てる」授業を組み立てた。授業後の学級では何でも言えるようになり、予期せず、絵本のタイトルが学級のキーワードとし

て共有されるようになった。

（イ）人類的・現代的課題をテーマとする総合学習。

〔実践例〕

県立A高校では、県の道徳教材『明日をめざして』を使う義務的な道徳教育を、実のあるものにする工夫をした。「できるだけ同世代が出てくる教材」「価値観をおしつけない、説教にならない」「複数の価値観を提示」して「考えさせる授業」「誰でもできる教材」を教材選定・作成方針として3学年分の教材を準備し、学年ごとに全学級同一指導案で1学期に取り組んだ。3年生では、『地球』をすばらしい星にするために（セヴァン・スズキのスピーチ）を選定した。授業では実際のセヴァン・スズキの演説映像を援用したり、『世界がもし1000人の村だったら』を補足資料に組み込んで「世界の環境問題、貧困・格差問題について」考えさせている。この取り組みは、後日の生徒総会で「エコプロジェクト」の提案に発展し、環境問題を全校的に考え、実践に移す展開を見た。

4 価値ある教材の準備

民主的道徳教育で扱うにふさわしい「価値ある教材」が備える条件として、①リアリティがあること、②気づいて欲しい認識内容があること、③科学的・現実的な価値に裏付けられた感動があること、があげられます。

また、子どもたち一人ひとりが教材の歴史的、あるいは社会的・環境的な背景を把握できるよう配慮することが大切です。なぜなら、人間の生き方はそれらの背景と切り離せないからです。

官製や一般の「道徳教材」を使用する場合、以下のことをふまえて指導内容や方法の組み直しをするなど、実践の工夫をしたいものです。

例えば埼玉県道徳教材『彩の国の道徳』や『心の絆』、さらには14年度配布予定の文科省『心のノート』全面改訂版の顕著な傾向として、徳目に合わせた資料読みを前提にした「読み物資料」（創作教材）が多数掲載されています。前記の条件チェックが欠かせません。付属の授業案を頼ると、決められた視点からの心情理解を子どもに強い、用意された「道

徳的価値」に誘導する筋書きになります。特に実在の人物や具体的な事実に題材をとっている場合は、注意を要します。不都合な事実が無視ないし歪められている、原文献が改竄^{かいざん}されている場合があるからです。

特定人物の「格言」や「業績」を扱うことにも注意が必要です。教師がその人物の生きた(生きる)社会・世界をふまえ、多面的に人物像をとらえていれば、特定の道徳的価値を抽出・賞賛するだけでは終わらない豊かな視点が提示できることでしょう。

5 要注意の無批判「シチズンシップ教育」導入

道徳教育との関わりで見過ごせないものに「シチズンシップ教育」導入への動きがあります。

シチズンシップ教育の先駆的なものは2002年にイギリスで全国共通カリキュラムとして中等教育で必修科目にされた教育プログラムの実践です。そこでの教育手法(3つ)のうち、近年の日本への導入では、「意志決定過程に生徒を参加させる学校文化づくりを通じて」と

いう手法を取って欠落させています。この点をまず確認しておかねばなりません。私たちのめざす道徳教育では、既述のように、「子ども参加の学校づくり」の取り組みが不可欠なのです。

教育再生実行会議は『いじめの問題等への対応について(第一次提言)』(13年2月)で、「市民性を育む教育(シチズンシップ教育)の観点を踏まえた指導に取り組む」と提起しました。実行会議が提起した目的は、「子どもたちが社会の一員として守らなければならない決まりや行動の仕方を身に付け、時と場合に応じて責任ある行動や態度をとることができるよう」にすることです。体制に順な規範意識と実践力を身に付けさせるという発想に立っていることは疑うべくもありません。これは道徳「教科化」を軸にすえつつ、これを補完するために「シチズンシップ教育の観点」を持ち出し、「保護者も巻き込みながら」実践的に指導させようとするものです。道徳「教科化」と一体であることを見据えて、安易な導入には十分な警戒を要します。

* * *

今日の道徳教育をめぐる情勢は、子ども

もたちを国定の価値観・規範意識で囲い込もうとしています。しかし、多感な子どもたちが教師(担任)に寄せる期待は、自分を丸ごと受けとめて成長を助けてくれること、信頼できる大人であることです。教師は、全人格を動員して子どもたちとの信頼を築き、子どもたちの実情に即した柔軟な道徳教育を行うことが求められます。そこに民主的道徳教育を創造的に実践する可能性が広がっています。その意味で、教師(担任)の良心の自由と主体性の保持は尊重されねばならず、決して他に譲れないものです。教育の条理に適った現場の意識的な取り組みを求めてやみません。